

令和6年4月10日

議員各位

村上市議会議長 三田敏秋

政務活動費の取扱いについて

このことについて、去る4月8日開催の議会運営委員会委員長及び総務文教常任委員会正副委員長による政務活動費の審査内容に基づき、今後は下記のとおり取扱いくださるようお願いいたします。

記

【政務活動費の活用について】

令和5年度政務活動費の執行率（交付決定額に占める対象経費の割合）は、次のとおり会派については上昇しているが、議員については低下している。村上市補助金要綱で適正な執行となっているため、引き続き執行率が上がるように配慮願いたい。

※政務活動費の執行率

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会派	80.16%	83.12%	94.78%
無会派	—	—	—
議員	88.07%	79.99%	76.10%